

# 新事業創出・食品産業課題解決対策事業のうち JASの活用・制定推進調査委託事業

【令和4年度予算概算決定額 8（一）百万円】

## <対策のポイント>

JAS等活用マニュアルを作成し、我が国農林水産業・食品産業において、「規格」の重要性を認識・普及できる人材の育成を図るための研修会を実施します。また、新たなJASの制定につながるニーズ・シーズを収集し、JASの制定を推進します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 規格・認証の活用による効果等の調査

JAS認証事業者等に対し、ヒアリングを行い、規格・認証の活用による優良事例等の収集を行います。

### 2. JAS等活用マニュアルの作成

1.の調査結果を踏まえ、JAS等認証取得のメリット等を記載したJAS等活用マニュアルを作成します。

### 3. 「規格」の重要性を認識・普及できる人材の育成

農林水産業・食品産業界において、「規格」の意義・機能・効果を理解し、普及できる人材を育成するためにJAS等活用マニュアル等を活用した研修会を実施します。

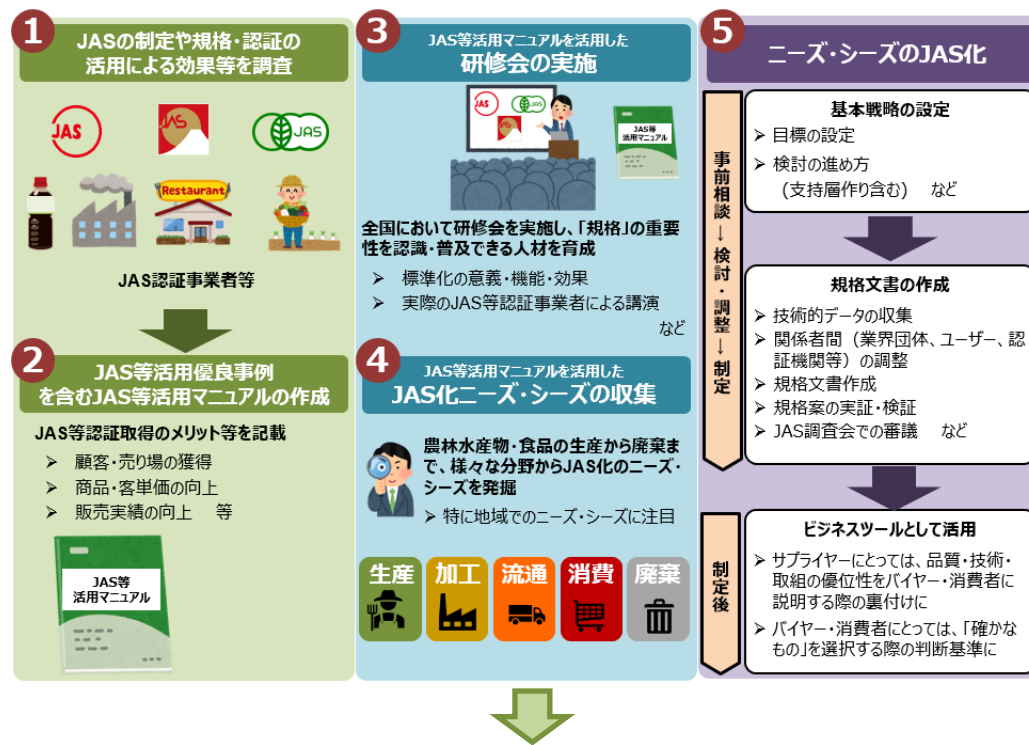
### 4. JAS化ニーズ・シーズの収集

農林水産物・食品の生産から廃棄に至るまでの様々な分野から、JAS化のニーズ・シーズを発掘します。

### 5. JASの検討

JASの制定に向け、技術的データの収集、関係者間の合意形成、規格文書の作成等を実施します。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



- 農林水産業・食品産業界における、規格化の機運醸成
- 民間の取引条件等の課題の解決